

## 「建設業経営者等のための基礎講座」の開催について

主 催 一般財団法人建設業振興基金  
(業務受託 公益財団法人建設業適正取引推進機構)

中小企業等経営強化法の概要及び同法に基づく支援内容等について並びに建設業法改正・民法改正について、理解を深めていただくことを目的に、経営者・経営幹部を対象とした「建設業経営者等のための基礎講座」を下記のとおり開催します。

### 記

#### ○日時及び場所

全会場とも 13:30～16:40 (13:00開場)

開催日	場 所	会 場	定 員
令和元年7月8日(月)	名古屋	愛知県建設業会館	70名
令和元年9月4日(水)	福岡	A.R.Kビル	70名
令和元年10月10日(木)	仙台	宮城県建設産業会館	70名
令和元年11月8日(金)	大阪	エル・おおさか	70名
令和元年11月25日(月)	東京	東京電業会館	100名

※定員になり次第、募集を締め切ります

#### ○科目

##### 1. 「中小企業等経営強化法に基づく支援等について」

13:30～15:00

中小企業等経営強化法では、経営力向上計画を策定し国土交通大臣の認定を受けた事業者は、税制措置や金融支援等の支援を受けられることとされています。

生産性の向上（経営力向上）を図る同法の解説、国の経営力向上に係る取組の支援内容等について具体の事例を交えて解説します。

##### 2. 「建設業法改正の概要について、民法改正に伴う請負契約への影響(瑕疵担保責任等)について」

15:10～16:40

○参加費 無料

以上

令和元年 6 月

## 「建設業経営者等のための基礎講座」のご案内

主 催 一般財団法人建設業振興基金  
(業務受託 公益財団法人建設業適正取引推進機構)

このたび、中小企業等経営強化法の概要及び同法に基づく支援内容等について並びに建設業法改正・民法改正について、理解を深めていただくことを目的として、経営者・幹部等企業の管理者を対象に、「建設業経営者等のための基礎講座」を下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、業務御多忙のこととは存じますが、是非ご参加下さいますようご案内申し上げます。

### 記

1. 日 時  
令和元年 7 月 8 日 (月) 13:30～16:40 (13:00 開場)
2. 科目及び講師
  1. 「中小企業等経営強化法に基づく支援等について」  
13:30～15:00  
中小企業診断士 平松 昌
  2. 「建設業法改正の概要について、民法改正に伴う請負契約への影響(瑕疵担保責任等)について」  
15:10～16:40  
公益財団法人 建設業適正取引推進機構  
企画業務部長 森川 泰敬
3. 参加費  
無 料
4. 会 場  
愛知建設業会館  
〒460-0008 名古屋市中区栄 3 丁目 28 番 21 号 ※申込書地図参照
5. 定 員  
70 名 (定員になり次第、募集を締め切ります)
6. 申込方法
  - ①申込書(裏面)に必要事項をご記入の上、建設業適正取引推進機構宛に F A X にてお送り下さい。
  - ②申込書(裏面)に申込受付後に受講番号を記載し、F A X で返信いたします。
  - ③当日は、当受講票と名刺を持参の上、会場受付までお越し下さい。※会場は自由席としますので、あらかじめご了承下さい。

以 上

【お問い合わせ先】公益財団法人 建設業適正取引推進機構 企画業務部  
TEL 03-3239-5061 FAX 03-3239-5063

(公財)建設業適正取引推進機構 行

FAX 03-3239-5063

## 受講申込書兼受講票

下記のとおり講習会の受講を申し込みます。

令和元年7月8日(月) 名古屋会場

会社名			受講番号
住所	〒		
ご連絡先	TEL	FAX	
E-Mail			
参加者	(役職名)	(氏名)	

当機構は、あらかじめご本人の同意を得ず、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはありません。ただし個人情報の保護に関する法律第16条第3項の規定に該当する場合等はこの限りではありません。

### 【会場案内】

